

大和証券グループ

平成 30 年 10 月 10 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証(第1部))

DBJ サステナビリティボンド発行のお知らせ

このたび大和証券グループは、株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という）が平成 30 年 10 月 10 日に発行した、DBJ サステナビリティボンドの事務主幹事を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。サステナビリティボンドとは、近年欧米を中心に発行が急増している社会的責任投資(SRI)債の一種であり、本件は、DBJとして5回目のSRI債の起債となります。

DBJは、昭和45年前後の公害対策を皮切りに、これまで約50年にわたり環境対策事業に対して3兆円以上の投融資実績を有しています。平成16年度には、それまで培ってきた知見をもとに、「DBJ環境格付」融資の運用を開始しました。この他、平成23年度には、「DBJ Green Building 認証」制度運用を開始し、環境や社会に配慮した取り組みを金融面からサポートしています。

本債券発行による調達資金は、DBJ環境格付融資を受けた企業向けのファイナンスやDBJ Green Building 認証で高い評価を受けた建物、不動産セクターの環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測る年次のベンチマーク評価であるGRESB最高位のGreen Starを取得した不動産やREIT、事業法人等向けのファイナンス、再生可能エネルギー分野、又はクリーン交通関連分野でのファイナンスに充当され、DBJを通じて環境や社会に配慮した幅広い取り組みに活用されます。なお、本債券は国際資本市場協会(ICMA)が事務局を務めるグリーンボンド原則^(注1)及びサステナビリティボンド・ガイドライン^(注2)に則したフレームワークであることについて、外部認証機関であるSustainalyticsからセカンドパーティ・オピニオン^(注3)を取得しています。

本起債ではSRI投資家を含む多様な投資家から旺盛な需要が寄せられ、DBJのユーロ建てSRI債で過去最大額となる7億ユーロを発行しました。投資家属性別販売構成は、中央銀行・公的機関25%、銀行38%、アセットマネジャー20%、保険・年金14%、その他3%、また地域別販売構成は、欧州・中東・アフリカ62%、アジア・太平洋36%、米州(米国オフショアを含む)2%となりました。

大和証券グループは、過去10年以上にわたる継続的な商品の開発と提供を通じて、社会的課題の解決や未来の社会及び金融・資本市場の発展に寄与すべく尽力してまいりました。また、本年より代表執行役社長 中田誠司を委員長とした『SDGs推進委員会』を設置しております。今回のSDGs達成に資するDBJサステナビリティボンドの販売はそうした取り組みの一環であり、当社グループは今後も、SDGs達成に向けて貢献するとともに、投資家の皆さまに新たな投資機会を提供してまいります。

大和証券グループ

DBJ サステナビリティボンドの概要

発行体	株式会社日本政策投資銀行(DBJ)
市場	ユーロ市場
発行額	700 百万ユーロ
期間	7 年 (2025 年 10 月 10 日償還)
表面利率	0.875%
発行価格	99.993%
上場	ルクセンブルク証券取引所 Euro MTF
主幹事	Daiwa Capital Markets Europe Limited Crédit Agricole Corporate and Investment Bank J.P. Morgan Securities plc Morgan Stanley & Co. International plc
払込日	2018 年 10 月 10 日
債券格付	A1: Moody's, A: S&P

- (注 1) グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) とは、国際資本市場協会 (ICMA) が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会 (Green Bond Principles Executive Committee) により策定されている、調達資金の用途を環境改善効果のあるプロジェクト (グリーンプロジェクト) に限定するグリーンボンドの発行に係るガイドライン。具体的には、①調達資金の用途、②資金用途となるプロジェクトの評価及び選定のプロセス、③調達資金の管理並びに④資金充当状況及び当該プロジェクトがもたらす環境インパクトに対するレポートの 4 つの要素で構成される。一方、ソーシャルボンド原則 (Social Bond Principles) は、調達資金の用途を社会的課題の解決に資するプロジェクト (ソーシャルプロジェクト) に限定するソーシャルボンドの発行に係るガイドライン。
- (注 2) サステナビリティボンド・ガイドライン (Sustainability Bond Guidelines) とは、グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 及びソーシャルボンド原則 (Social Bond Principles) で定められるグリーン及びソーシャルプロジェクト双方で要する資金を調達するための債券 (サステナビリティボンド) の発行に係るガイドライン。
- (注 3) セカンドパーティ・オピニオンとは、グリーンボンド、ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドが各原則やガイドラインに沿った債券であるかについての外部認証機関による独立した意見。

大和証券グループ

■ 株式会社日本政策投資銀行（DBJ）について

日本政策投資銀行は、日本国政府が全額出資する金融機関であり、中立的かつ長期的な視点から、投融資一体型のシームレスな金融サービスを国内外の企業に提供しています。

■ 大和証券グループについて

大和証券グループは、1902年創業の日本を代表する独立系総合証券グループです。グローバルなネットワークにより、世界中の顧客に対し資産形成や企業活動の支援といった金融サービスを提供し、社会及び経済の発展に貢献しています。主要な事業は、エクイティ、債券、投資信託、デリバティブ及びその他金融商品の開発・提供、エクイティ・債券等の引受業務、M&Aをはじめとするアドバイザー業務に加え、アセットマネジメント業務や投資業務、システム関連業務です。また、2011年には銀行業に参入。2012年4月には、個人向け証券業務を行う「大和証券」と法人向け証券業務を行う「大和証券キャピタル・マーケット」を統合しました。

大和証券グループの営業拠点は、日本をはじめ、米国、欧州、及びアジア・オセアニア地域に広がっています。世界中に16,000人以上の従業員を抱え、顧客からの預り資産残高は約67.6兆円となります。(数字は全て2018年6月末現在)

以上

本報道発表文は、株式会社日本政策投資銀行の社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される目論見書が用いられます。なお、本件においては米国1933年証券法に基づく登録は行われません。